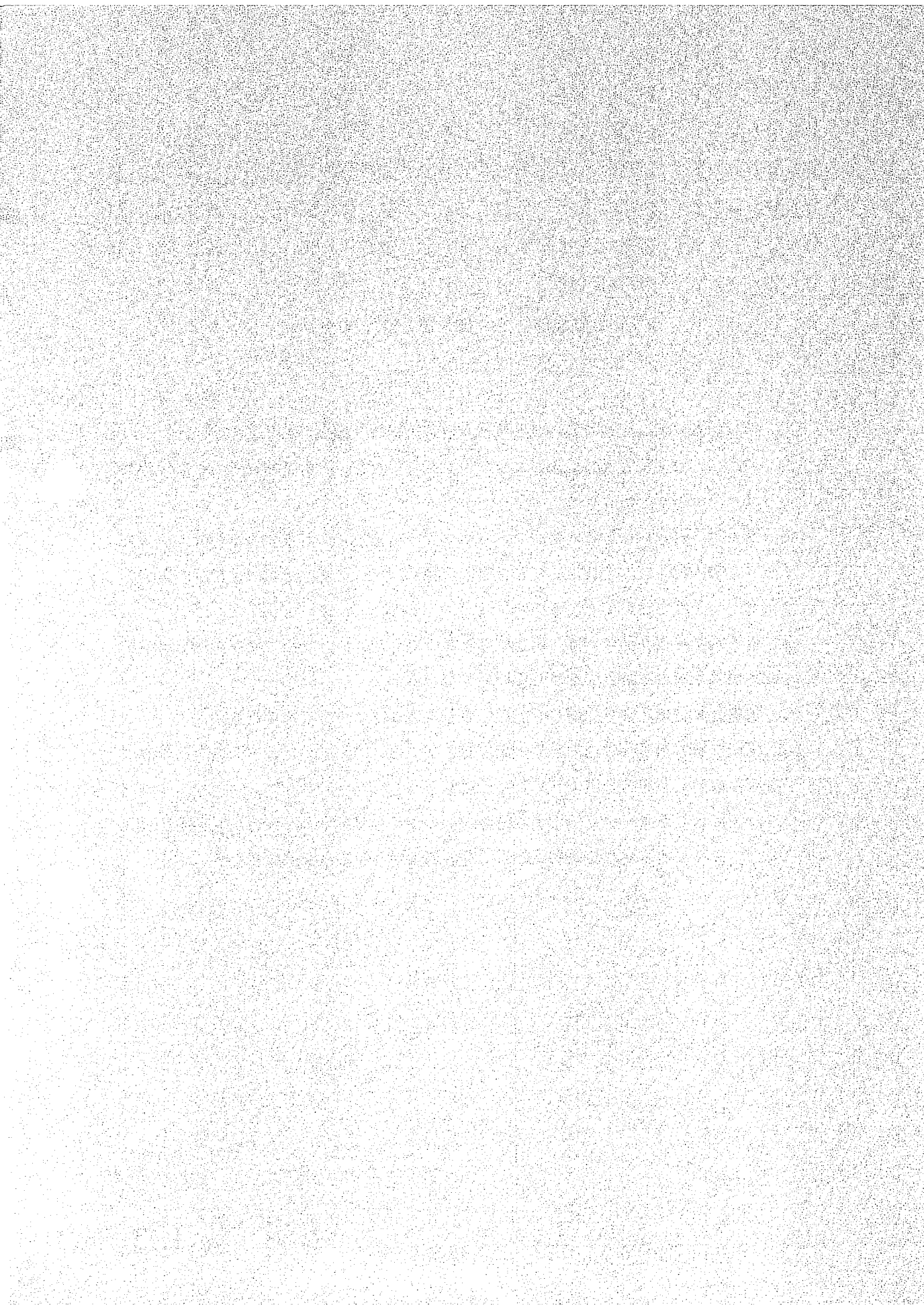


# 2019 年度 入学 試験 問題

## 国 語

(試験時間 14:50~15:50 60分)

1. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類があります。
2. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となります。
3. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
4. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きには使用しないでください。
5. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
6. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないようにしてください。
7. 一度記入したマークを修正する場合、しっかりと消してください。消し残しがあると、マーク読み取り装置が反応して解答が無効となることがあります。



— 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(50点)

誰でも承知していることだが、社会科学は経験科学である。「科学」ということばがふさわしくなければ経験知、と呼んでもよい。「科学」の語源は広い意味の「知」にほかならず、「科学」は「知」一般の中で「近代知」に固有の限定的な性格、すなわち客観性、法則性、論理性、検証可能性等々を備えた特殊な「知」のあり方を指すと考えてもよい。

社会科学が経験知であるということは、それが知の内包のほかに外延、すなわち経験的対応物を持つということを意味する。したがって社会科学は形而上学ではなく、形而下の対象を扱う学問である。

「経験知」が経験的対応物を持つということは重要な問題を含んでいる。この経験的対応物はずねに「外延」、すなわち研究者の「想像力」の「外に」求められ、他者によって承認を受けなければならない。社会科学の実定性とは、このような条件を指している。

「経験知」が自分の「外に」あるとは何を意味しているだろうか。社会学者とは自分の「外に」あるものを対象とする。社会が自分を含めた他者によって構成されたものだとするれば、社会学者は自分以外の他者に関心を向ける。もし「社会学的想像力」というものがあるとすれば、それは何よりも「他者に対する想像力」のことにほかならない。

「他者への関心」を説明するのに、精神科医と患者の関係を引いてもよい。精神科医療の先端ではすでに誰が病者であるかについての定義は大幅に崩れている。「患者」とは誰か？ 精神医学の今日的な定義によれば、「患者」とは「自分の状態に苦痛を覚えて援助を求めて専門家のもとを訪れる人々」のことを指す。世の中には、客観的には似たような状態にありながらその状態を「苦痛」と感じない人々もいれば、また苦痛を覚えても「専門家の援助を求め」ない人々もたくさんいる。そのようにして精神科医のまえにあらわれない人々を、「患者」とは呼ばない。したがって精神科の患者が「センザイ的に」何人いるか、という問いはまったく意味をなさない。精神科の「患者」とは、そのようにして自己と他者から「患者」として認知された人々だけを指すからである。ある個人が「病者」として生きるかそれとも「正常人」として生きるかは、その人の状態によるのではなく、

その個人を受け入れる社会の許容度による。

精神科の「医師—患者」関係の中でいったい誰が「医師」であり誰が「患者」であると判別できるのであろうか。医師もまた病者であるかもしれない、精神科医療のもつ一種の共生関係は「病者の共同体」を構成することになるかもしれない。事実、多くの精神分析的治療のもとでは治療者が自ら学習分析を受けることが義務づけられている。非権威主義的な治療をめざす先端的な精神医療の試みの中では、「医師」と「患者」を区別するのは、たんに制度が定義する非対称性、同じ時間を共有しながらいつぼうは報酬を受け取り、他方は支払う、というトランザクションの非対称にしか求められなくなるかもしれない。

だが、制度が与える地位や権力の非対称的な関係のほかにも、「医師」と「患者」を区別する非対称的な性格は際だっている。「患者」とは自己の状態にあくなく関心をそそぐ人々であるのに対し、「医師」とは「他者の状態に関心を持つ人々」だからである。この事実は言説の上で圧倒的な非対称となってあらわれる。

第一に、「患者」は自己のことしか語らず、相手の状態に関心を払わない。他方、「医師」は「患者」という他者に関心を払うが、自己を語らない。

第二に、にもかかわらず、「患者」の言説を記述し、トウセイし、解釈する「言説の権力」は「医師」という専門家の手にある。この権力は主として、より上位の専門家集団の言語を共有し、それとコミュニケーションする能力に依拠している。もしこの言説の能力を「患者」自身が持つていれば「患者」は「医師」を兼ねることができはらずである。

最後に「専門家」による言説行為がほんとうに「治療」なのか？ という問いが残る。精神科医療の「治療率」は言説の説明能力に依存していない。もし「治療」の意味するところが「正常な（と思われる）社会生活への適応」によって定義されるものならば、専門知の説明能力の有無にかかわらず、「治療」は起きることもあれば、起きないこともある。「専門家」は診断し、解釈し、説明するが、それは自分の属する言説の共同体に向かってそうするのであり、「患者」に対してそうするのではない。むしろ「治療」の名において「医師」の行う最大の行為は、「他者への関心」がつくり出す磁場の中で「患者」の言説が発生することを手助けすること、その「場の共有」と「共感」こそが「専門家」の使命と考えられている。それは「治療」をもたらすこ

ともあり、もたらさないこともあるが、にもかかわらず「医師」が言説化への努力をあきらめないのは、言語のもつ「状況の定義」にかかわる能力を信じればこそなのである。

「経験」の発生する「現場」とはどこか？ それは自己と自己以外のものとのあいだのインタラクシヨンの場である。したがって「経験知」とはつねに「臨床の知」にほかならない。社会科学の経験性と実定性とは、この「臨床の知」に裏付けられている。

この「臨床の知」から成る経験知の記述を「民族誌」と呼ぶとすれば、民族誌は情報提供者が誰かによってだけでなく、聞き手が誰かによって変ってくる。ある現実から同じ民族誌を別な研究者が再構成できるといふ保証はない。再び精神科医療の比喩を引くなら、患者の病跡誌は当の医師と患者とのあいだの一回性を持った相互交渉の産物であり、他の医師の観察とのダイタイ(3)がきかない。その限りで、双方にとつてもつとも堅固な「現実」の構成物であり、実定性の対象である。精神科医の論文が基本的には自分が制作に関与した病跡誌から成り、他の専門家の病跡誌への言及を禁欲するのは、第一にこの「臨床の知」そのものが研究者の「作品」だからであり、第二に、他の研究者による病跡誌では実定性の要求を満たすことができないからである。

ここで「情報」とは何か、を定義しておこう。「情報」とはノイズの別名である。ノイズをはさんでその両極には、一方に自分にとつて自明なあまり情報にさえならない領域、他方に自分にとつて疎遠なあまり「認知的不協和」のせいで情報としてひっかからない領域とがある。

情報科学の概念では「ノイズ」はもともと「情報」と対立する概念である。だがノイズがノイズとして「聞こえる」という事実の中には、ノイズから情報化への契機が含まれている。言い換えれば、「情報」とはノイズから絶えず生成される「意味生産」のプロセスと考えてよい。したがって情報とノイズとの境界はほんらいあいまいで流動的なものである。

同じ「現実」に向き合っても、観察者によって「情報」生産は質・量ともに異なる。人は訓練によって「情報」の量を増やすことができる。ひとつは自明性の領域を懷疑と自己批判によって削減することによって。もうひとつは異質性の領域に対して自己の受容性を拡大することによって。こうして、研究者の（わたし）はノイズを情報へと転換する媒介器のごとき存在となる。

「臨床の知」の発生現場では（わたし）の境界は定かではない。

<sup>(5)</sup> 「臨床の知」という「現場」の中で、研究者の（わたし）の一貫性や確実性は失われる。ほんとうを言えば、この言い方もすこぶるトウサクしている。（わたし）の一貫性や確実性は、いわば「臨床の知」の不確実さを犠牲にすることによって、自明性の世界へのたてこもりの効果としてはじめて実現される。

別な言い方をしてもよい。「情報」の価値とは自分にとって自明なものと自明でないものとのあいだの落差のことである、と。したがって自明性の世界に生きること「複雑性の」(7)「をはかっている人々には、当然のことながら「情報」は発生しない。

自明性の領域から抜け出るにはどうしたらよいか？ 自分にとって未知なもの、ノイズとなるものの中にしか、新しい「情報」はない。「臨床の知」の中には「当事者のカテゴリー」が含まれている。「当事者のカテゴリー」は「観察者によるカテゴリー化」を頑強に拒むが、だからといってまったくエイリアンなものでもない。自明性の外側にあるこの「当事者のカテゴリー」を「聞く力」を持てるか持てないかが、観察者に問われている。「当事者のカテゴリー」は「聞かれる」ことを通じていわば「共同の作品」となる。

ここで言う「情報」とは、定性的情報のことである。コンピューター処理のおかげで、社会学は定量情報処理の技術論と化し、その一方で社会学のジャンルとしての魅力は薄れていった。<sup>(8)</sup>

社会科学の実定性が定量的な調査の「実証性」へとカンデンされてしまったのはどうしてだろうか？ その背後には自然科学を範型とする社会科学観がある。が、ここでも「近代」自然科学、と限定をつけておこう。近年のポストモダンな科学は自然科学観を塗り替えているからである。むしろ遅れた「自然科学」観にもとづく狭義の「科学」観が、社会科学をも規定してきたとすべきだろう。そこには「経験」のうち、測定可能なもの、数量化可能なもの、かつ平均的なものだけが、「実証性」の要請にかなうとする見方がある。わたしは定量的な情報を否定しているわけではない。定量的な手法で、わかることとわからないこととがある。定量的な情報を扱う研究者は、自分が「定量化できる情報」だけを扱っていること、その外側にその方法では扱え

ない広大な「経験」の領域があることについて、自覚的であるべきだろう。

定量的な情報処理といえども、その核心は定性的な変数のカテゴリー化にある。その過程でたしかにカオスから「情報」は生産されている。だが、自明性の領域でいったんカテゴリー化された変数は、「情報」になりうるかもしれない貴重なノイズを、すべてあらかじめ定義された変数にコード化を通して「予言の自己成就」を行うに終わる。この方法は情報を「生産」するよりも「(9)」「しているのである。定量調査の多くが、かけたコストの大きさに比して「情報」の生産量が少ないのはそのためである。

逆に定量情報を扱う研究者の側からは、定性情報の信頼性に対する疑義がくりかえし提出される。その情報は「客観的」か？ そのサンプルは代表的か？ サンプルの規模は十分に大きいか？ 等々。第一の問いに対しては、情報のコード化の過程で、研究者と回答者の双方にとってすでに「主観的」な変換が行われており、定量調査だからといって「客観性」の保証はない。それどころか、コードへの入力と出力の際に、「コード化」の意味づけがお互いにずれている場合もありうる。第二に、「平均性」は「典型性」と同じではない。「理念型」で表されるような「典型」がどこにも経験的対応物を持たないと同じくらい、「平均型」にもそれに該当する経験的対応物は存在しない。「平均型」がそれとの示差を通じて参照枠になりうるとしたら、それと同じ資格で「典型」も「説明モデル」になることができる。ただし、「平均型」とは違うしかたで。ここでもやはり、精神医学の方法に学ぼう。「狂気」という特異で個別的なもの、「平均」を拒む極限型のなかからも「典型」を論じることができる。したがって定性調査には「適切なサンプル規模」というものは、ない。適切になされた分析であるならば、サンプルはひとつあれば十分なのである。

もうひとつ、社会科学のな知の持つ特徴には、それが専門家集団によって共有された知である、という知の共同性がある。

ある研究者によって生産された知は他の研究者にただちに伝達され、研究者集団の共有知となることができる。このような知にとつて、「作者」の固有性は問題にならない。誰が固有の「作者」かを問うことなく、共有知として流通する情報の無名の作者であることを、研究者はむしろ誇りに思うべきだろう。したがって、研究者はアーチスト(作家)<sup>(11)</sup>であるよりアルチザン(職

人)に近い。それだからこそ、知の伝達と修得のための作法が積み上げられている。この慣習に従うことが知の生産者には求められている。

(上野千鶴子「わたし」のメタ社会学)〔見田宗介他編『現代社会の社会学』による〕

注 トランザクション……取引。 インタラクション……相互作用。 示差……区別。

〔問一〕 傍線(1)(2)(3)(6)(8)のカタカナを漢字に改めなさい。(楷書で正確に書くこと)

〔問二〕 傍線(4)「他の研究者による病跡誌では実定性の要求を満たすことができない」とあるが、その理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 相互交渉の相手が毎回特定の医師であれば、患者は毎回同じ話をしなければならないから。
- B 患者は、相互交渉の相手となる聞き手に対して、必ず同じ情報を提供するとは限らないから。
- C 相互交渉の相手の「語り」の真偽の担保となる録音テープのような証拠を確認できないから。
- D 一回性を持った相互交渉は、医師と患者との一対一の関係によってはじめて成り立つものだから。
- E ある現実から構成されたひとつの病跡誌を再構成できるのは、相互交渉を行った医師と患者だけだから。



〔問三〕 傍線(5)「臨床の知」という「現場」の中で、研究者の〈わたし〉の一貫性や確実性は失われる」とあるが、それはなぜか。その理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 自明性の世界へたてこもることによって、研究者の〈わたし〉の立場が確実なものとなっているから。
- B ノイズを情報に転換する媒介器としての研究者の〈わたし〉は、「臨床の知」によって混乱させられるから。
- C 情報の量を増やすために、研究者の〈わたし〉は、自明性の世界へたてこもりをやめなければならぬから。
- D 研究者として「臨床の知」の不確実さを避けるためには、〈わたし〉の一貫性や確実性を捨てなければならぬから。
- E 自明性の領域を拡大し、異質性の領域を削減することで、研究者の〈わたし〉の境界が定まり、情報量が増加するから。

〔問四〕 空欄(7)(9)には同じ語が入る。もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 処理      B 消費      C 変換      D 破壊      E 縮減

〔問五〕 傍線(10)「コードへの入力と出力の際に、「コード化」の意味づけがお互いにずれている場合もありうる」とあるが、アンケートの場合に即して、その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 回答者が研究者の期待する結果を推測し、敢えて期待から外れた回答をする。
- B 回答者が回答内容を恣意的にまとめ、自分の望む結果に近づけようとする。
- C 研究者と回答者の間で、ひとつの言葉について双方で違った捉え方をする。
- D 質問項目の設定者と回答結果の集計者が異なり、調査結果に齟齬が生じる。
- E 研究者の意図を推し量った結果、回答者が自身の意図から外れた回答をする。

〔問六〕 傍線(1)「研究者はアーティスト(作家)であるよりアルチザン(職人)に近い」とあるが、その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 社会科学の研究者は、主観をできるだけ排除しながら、数値に基づいた研究を行うべきである。
- B 社会科学の研究者は、専門家集団の伝統に盲従することなく、研究を発展させていくべきである。
- C 社会科学の研究者は、オリジナリティを重視せず、知が共有されるための作法を修得するべきである。
- D 社会科学の研究者は、無名であることを恥じず、自らの経験を頼りに知の生産に励むべきである。
- E 社会科学の研究者は、自分だけを頼みにせず、他の研究者と共同して成果を上げるべきである。

〔問七〕 次の文ア～オのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符合で答えなさい。

ア 筆者の考える「情報」とは自明性と異質性の両領域の中間にあるあいまいで流動的なノイズから絶えず生成された意味のことである。

イ 「平均的な日本人」や「平均的なサラリーマン」といった経験的対応物を対象として、社会科学は実証的な研究をすることができる。

ウ 精神医学の今日的な定義によれば、自分の状態に苦痛を覚え、自己にあくなき関心をそそぎ、他者から「患者」と認知された人を「患者」と見なしている。

エ 観察される側がより上位の専門家集団の言語を身につけてコミュニケーションできるようにすれば、「言説の権力」を有する観察者の側に立つことができるかもしれない。

オ 非権威主義的な治療の試みの中では、自己に関心をそそぐ人々と他者の状態に関心を持つ人々を区別するのは、制度が定義する非対称性にしか求められないかもしれない。

二 次の文章は一九七五年（昭和五〇年）に「他人のころ」という表題で書かれた論考である。これを読んで、後の問に答えなさい。（20点）

「他人のころ」という表題のもとで私が考察するのは、いわゆる「他我認識」の問題である。他人の心理について我々のもつ知識、もちうる知識の成立根拠を究明すること、言いかえればこの種の知識の可能性の条件を明らかにすることが私の課題である。ここで言う「他人」とは、「自分以外の人」すべてにあてはまる言葉である。ただし、自分自身と他人との境界を絶対的なものと固定した上で考察をはじめべきではないであろう。私は、他我認識の主体である自分自身が、別の人の他我認識の対象でもあるのだということを知っている。他人のころの理解は、すでに相互主観的な行為の地平における営みであり、かかる営みの可能性こそ問われるべきものである。自他の区別は、自分であると同時に他人でもあるようなものの概念を、すなわち人の概念を前提としている。このもつとも根源的な「人」の概念の成立根拠を明らかにすることを措<sup>お</sup>いては、他我認識の問題を解決する道はないであろう。

「他我認識」は、伝統的に、経験主義的な哲学にとつてつまずきの石である。ジョン・ロックやジョージ・バークリーはこの問題を回避し、デイヴィッド・ヒュームは懐疑論の帰結を遮断しえぬまま、問題を心理的・発生論的な次元に移転<sup>(1)</sup>してしまう。いまのところは、「他我認識」に関する発言を広く詳しく検討し、批判する余裕がないので、トマス・リードの思想に注目したい。

「自然記号」ないし「自然言語」は、リードの理論哲学の枢軸をかたちづくる概念の一つであると同時に、彼の理論哲学と実践哲学の重要な接点の一つでもある。我々はまずその定義をたずねよう。まず「人為記号」とは「その記号を用いる者のあいだの契約ないし約定によって賦与された意味だけをもつ記号」であり、「人為言語」とはその集合を指す。これに対して、「自然言語」とは、「いっさいの契約ないし約定に先立って一定の意味をもち、しかもその意味が人間性の原理によってすべての人に理解される記号」であり、「自然言語」とはその集合をいう。そしてこの言語は、声の抑揚、身振り、顔つきという三つの要素か

らなり、もともと表現的なエネルギーを生命とする記号である。人為記号は指示するだけで表現することはしない。これに反して、自然言語はもっぱら意志と情念に訴えるものであって、知性に向けられた記号ではない。自然言語とはすなわち芸術の言語である。したがって我々が、「自然言語」を「表現的言語」と、「人為言語」を「記述的言語」と言いかえるとしても、リードの意に背くことにはならないだろう。

さて、こういう自然言語の概念がリードの「我認識」に関する解釈の基礎になるのである。彼によれば、他人のところは直接には観察できないものであるから、経験主義的な思考法によるかぎり、他人に関する経験的な観察と、他人の思想や感情に関する主張のあいだの論理的なギャップはどうしても埋められない。すなわち他我の存在やその認識に関して、懷疑論的な帰結をどうしても避けることができないことになる。そこで、この懷疑論を決定的に遮断するためには、他人のこのころの状態とその身体的な表現のあいだに一定の自然的な記号関係のあることを、常識の原理として承認しなければならぬ、というのである。

厳密を期すならば、我々が表情や身振りや音声を通じて他人の精神状態を知るときには、二重の自然的記号関係が成立している、と言うべきであろう。表情、その他の身体的な表現は、一定の精神状態を表わす記号であると同時に、その精神状態にある一定の人を想わしめる記号でもなければならぬ。しかし、物理的な述語を心理的な述語に読みかえることと、特定の主体にこの心理的述語を適用することは、少なくとも哲学的な分析においては明確に区別されるべき二つの事柄である。

リードによるならば、「自然言語」における記号とそれが意味するもの、表わすものと表わされるものの関係は、経験を通じて学ばれるものではない。すなわち自然記号とは経験的解釈を施すことのできない記号のことであり、これはリードがもつとも強調した点である。生まれて間もない乳児でも、大人が怒った顔を見せれば泣くし、あやせば笑う。成人である我々も、他人の怒りの表情のなかに、いわば怒りそのものを直接に知覚するのであって、その際いささかも推論の助けを借りてはいないではないか、とリードは言うのである。したがって他我認識の基礎となる二重の自然的記号関係は、煙が火のしるしであったり、結氷が寒さのしるしであったりするような経験的な記号関係とはまったく異なるものとされる。この種の記号も人為によらず自然によって定められた記号であるという意味で自然言語の一種と認められてはいるが、リードの体系の基本概念としての「自然言

語」が指すものはこれとは別である。リードの「自然言語」の思想は、パークリーが展開した「自然の普遍的言語」の思想を継承したものであると一般に信じられているが、実はリードの見解は、パークリーの徹底した経験主義的な記号解釈の軌道から、大きく逸脱するものである。

いま一つ重要なのは、自然言語は人為言語の成立の前提であり、その基盤であるというリードの見解である。人為記号が用いられるに先立って、記号の使用規則に関するとりきめが行われなければならないが、この約定は人為記号ではない記号、つまり身振りや表情などの自然記号を用いてなされるはずだ、というのである。言語の起源に関するこの見解は、社会および道徳に関するリードの思想と深く結びついている。人間の社会性、道徳性は、コンヴェンショナルな性格のものではなく、人間性の自然そのものに根ざしているというのが彼の根本的な確信であった。

さて「他我認識」に関するリードの理論の中心となる考え方、すなわち自然言語はまったく非経験的な性格のものであり、しかもそれが経験的に解釈されるような記号関係の基礎であるという見解を、まず理論的な側面から展開してみたい。ある種の心理的事実と、これをまさにその種の事実として判定する規準となる現象のあいだの記号関係は、たしかに非経験的な性格のものと言える。例えば、標準的な条件においては眼を怒らせたり、顔が充血して赤くなったりすることが、その人間を怒っていると言判断するための規準であろう。実際我々はこの種の表情ないし振舞いを規準として、「怒り」という言葉の使用法を習い覚えただけである。そしていま、私がある人に向かって侮辱的な言辞を弄し、相手がそういう物凄い形相を示したのを見て私は逃げ出す、とする。私の見る表情と相手の怒りのあいだには、経験的な証拠や法則に訴えて埋めなければならぬ論理的な隙間は存在しない。私の判断の根拠を問われれば、人が怒っているということの意味を私はそのように理解しているのだ、と答えるよりほかないであろう。いまの場合、リードが指摘したように、私は相手の顔に怒りそのものを知覚しているのだ、と言ってよいであろう。

私は、「怒り」の規準である身体的表現が正しく観察されていれば、彼が怒っているという判断も論理的・必然的に真なのだ、と主張しているのではない。規準の有効性はつねに状況との関係で定まり、決して無条件的なものではない。したがって我々が

外見に欺かれる場合も十分にありうる。ただここで重要なのは、その偽りの外見が我々にとってまさに「怒り」の外見であるということである。

(黒田亘『経験と言語』による)

注 コンヴェンショナルな……因習的な。

〔問一〕 傍線(1)「トマス・リードの思想」とあるが、リードは「他我認識」の考察をどのような問題意識の下で行ったと考えられるか。もつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 「他我認識」は経験主義的な哲学の論法では有効な結論には結びつかなかったが、心理的・発生的な視点からこの問題を捉えなおすことで、「他我認識」の難問を打破したいという問題意識。

B 「他我認識」の対象となる他人と自分の心理について私たちの持っている知識が成り立つ過程と、これらの知識の適用可能性の条件を「他我認識」の考察を通じて究明したいという問題意識。

C 「他我認識」は経験主義者たちが避けてきた分野だったが、理論哲学と実践哲学の接点となりうるので、経験主義的な哲学と距離を置き、「他我認識」に関する持論を展開したいという問題意識。

D 「他我認識」は経験主義者たちが果敢に挑んだテーマだったが、その論法には行き詰まりがあったため、先人たちの陥った限界の原因を解き明かしながら「他我認識」を批判したいという問題意識。

E 「他我認識」は経験主義の観点から論じられてきており、その議論の手法はある程度の成果を収めてきたので、経験主義の論法を引き継ぎつつ、「他我認識」を今一度見直したいという問題意識。

〔問二〕傍線(2)「二重の自然的記号関係が成立している」とあるが、その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 他人の精神状態を知るとは相互主観的な営みなので、自分が喜んでいるときの表情と同じ表情を相手に認める時、相手が同じく喜んでいと認識するので、これらふたつの自然記号が相互に作用し合っているということ。

B 他人の精神状態を知る際には、にこやかな表情が喜びを表わすと考えることと、このような表情をしている人が喜んでいと考えることは本来別個に考えなければならず、ふたつの異なる判断が必要になるということ。

C 他人の精神状態を知るための基礎となる記号には、表情がにこやかであるということが喜びの表われであるという側面と、この感情を「喜び」と呼び習わす側面があり、これらの側面が別々に存在しているということ。

D 他人の精神状態を知る際の拠り所となる言語と記号においては、「喜び」という音声とこれが表わす心理的な状況が、どんな場合でも表裏一体となつて、これらの結びつきが自然に習得される関係にあるということ。

E 他人の精神状態を知る際には、規準の有効性は状況との関係で決定されるため、にこやかな表情をしている人が喜んでいと認識されたり、喜んでいないと誤認されたり、外見は二重の意味内容を内包するということ。

〔問三〕次の文ア～ウのうち、「各例がいずれも表現的言語に相当する事例」にはA、「各例がいずれも記述的言語に相当する事例」にはB、「表現的言語と記述的言語の双方を含む事例」にはCの符号で答えなさい。

ア 友人が重大な事故に遭遇したことを突然知らされたときに漏れる深いため息と、血の気の失せた顔や虚ろな目。

イ 自然災害で自宅が損壊してしまった住民の苦痛に満ちた表情と、これを激しい身振りで伝える手話ニュース。

ウ 「止まれ」や「進め」を表わすための号令と、この内容をそれぞれ表現するための「赤」や「青」という色。

〔問四〕 本文で述べられている趣旨として、もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A リードが「他我認識」の拠り所とする「言語」と「記号」は、概念的な思考に先立って理解される側面と経験的な法則を手掛かりとするプロセスを必要としない側面とのふたつから構成される。

B 伝統的な経験主義は、例えば、「悲しんでいる」という心理的事実と「涙の溜<sup>た</sup>まった目」という身体表現との関係を経験則によらない証拠立てにすりかえたために、論理的破綻に陥った。

C リードの根本的な確信に従えば、例えば、「命令」、「要求」、「威嚇」などの原始的かつ根源的な社会行動は、契約に基づいて成立する人為言語の存在を前提にするものである。

D 「他我認識」を論じる際の根幹となるのは「自然言語」なので、他我認識がはらむ数々の問題を解決するためには、自然的な記号がもつ関係の究明を最優先課題として行わなければならない。



三 次の文章は本居宣長の「雪の朝友だちのもとへいひやる書になすらへてかける」と題するものである。これを読んで、後の問に答えなさい。(30点)

けさの雪、めづらしくは御覽せずや。冬になるより、いつしかとのみ、日ごとに待ちわたりはべりしに、昨日の夕べ、風いたく吹きあれ、雲のたたずまひもいみじくさえわたりて、飛ぶ鳥のけしきまで、必ず降りぬべき空とは見たまへしかど、いとかくまで深くとは思ひたまへかけざりかし。明け暮れ心へだてぬ友どちは、かからぬをりだに何事につけてもまづ思ひたまへ出でらるるわざなるを、ましてかくめづらかなる朝ぼらけを、心なき身の、一人のみ見はべらんことの、いとあたらしく思ひたまふれば、よし跡つけても、人のとひたまはましかば、こよなくをかしさもまさりぬべきものと思ひたまふるに、いかにとだにおとづれもしたまはぬは、いと思はずにうらめしくなん。この景色、さりともし見すぐしがたくおぼさるらんものをとは思ひやりきこえさすれど、しろしめすやうに、いとうひうひしき口には、なにごともし言はれはべらず。筆のしりとる博士だにはべらで、とりつくるひはべらんやうもはべらねば、思ひたまふるほどの心も、ただおしこめてなん。そこには、いかに見どころある心深き言の葉多くものしたまふらん。ひとつふたつたまはせよかし。さてなんせばき庭の雪の光もくははりて、今朝のさうさうしさも慰めはべらん。いでや、かく聞こえさするも、もとよりあやしき鳥の跡の、今朝はいとど筆の先しみこほりてはべれば、御覽じ分くかたもはべらずや。あなかし。

(稻垣千穎・松岡太恵編『本朝文範』による)

〔問一〕傍線(1)「見たまへ」・(5)「思ひたまふる」・(9)「ものしたまふ」の主語をそれぞれ左の中から選び、符号で答えなさい。

A 筆者

B 手紙の相手

〔問二〕 傍線(2)「あたらしく」・(7)「うひうひしき」・(10)「ごうごうしさ」の意味としてもっとも適当なものを、それぞれ左の各群の中から選び、符号で答えなさい。

(2) 「あたらしく」

- |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| D   | C   | B   | A   |
| 惜しく | 立派に | 寂しく | 新鮮に |

(7) 「うひうひしき」

- |     |     |      |       |
|-----|-----|------|-------|
| D   | C   | B    | A     |
| 新鮮な | 渴いた | 不慣れな | 人見知りの |

(10) 「ごうごうしさ」

- |     |      |       |        |
|-----|------|-------|--------|
| D   | C    | B     | A      |
| 乱雑さ | 寒々しさ | やかましさ | 満たされなさ |

〔問三〕 傍線(3)「よし跡つけても、人のとひたまはましかば」という筆者の思いともっとも遠い趣旨の歌を左の中から選び、符号で答えなさい。

- A あとつけぬほどをも見せん庭の雪人のとふまできえずもあらなん
- B 庭の雪にけふこむ人をあはれともふみわけつべきほどぞまたれし
- C あとつけてとはれぬ庭の雪みれば世にふりにけるほどぞしらるる
- D けふはもし君もや問ふとながむれどまだ跡もなき庭の雪かな
- E おもひきや庭の白雪ふみ分けてたえにし道の跡つけんとは

〔問四〕 傍線(4)「まさりぬべきもの」の後に省略されている言葉としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A なんめり
- B なるまじ
- C なりけり
- D なりしか
- E ならまし

〔問五〕 傍線(6)「いかに」とは、具体的にどのようなことを意味しているか。もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A どうすれば足跡を付けずにそこに行けるか
- B どうしてこんな大雪の中を出歩けようか
- C どうしてそんなに雪なんかが好きなのか
- D どのような気持ちでこの雪を見ているか
- E 大雪に降りこめられて無事であるのか

〔問六〕 傍線(8)「おしこめてなん」の後に補うとしたらどのような内容が適当か。もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 書くことにします
- B 恨んでおります
- C 黙っております
- D 歌にいたします
- E 待っております

〔問七〕 傍線(1)「もとよりあやしき鳥の跡の、今朝はいとど筆の先しみこほりてはべれば、御覧じ分くかたもはべらずや。」の口語訳としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A そもそも鳥のように跡を濁さぬ文章を書けるか不安だったので、今朝はとくにその心配が筆先のにじみ出てしまったようで、ご覧いただけられるようなものではないですよ。

B もともと鳥のすみかであったようなこのあばらやの中、筆先まで凍り付くほどの今朝の寒さの中で書いた手紙ですから、震えている字体は読み解きようもないでしょう。

C こんなに降り積もる前から田舎らしく鳥が足跡を付けていたのですが、今朝はこの筆先が凍り付くほど冷え切った雪模様ですので、その跡も見分けられないでしょう。

D 普段からたどたどしい詠みぶりなのですが、今朝はそれを書き留める筆先にまでたどたどしさが伝わったようで、歌意の汲み取りようもないものになってますよね。

E 本来下手くそな文字しか書けないうえに、今朝は筆の先まで凍り付くほどの寒さの中でこごえながら書きましたので、読み解くこともできないでしょう。





